

## 第3期まちづくり市民会議（第2回）議事録

---

■日 時	2013年5月16日（木） 午後7時～午後9時
■場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
■出席者	委 員 福島会長、石倉副会長、青木委員、川原委員、竹内委員、 中本委員 事務局 高橋企画政策課長、前原係長、富岡係長代理

---

### 【目 的】

- ① 各委員の基本条例に対する意見の集約、理解度の確認
- ② まちづくり市民会議の進むべき方向の統一を図る

### 【会議概要】

#### 1. 事務局からの報告事項

前回の会議において、委員からの要望に基づき資料の提供及び内容の説明を行った。

##### (1) 全国の自治基本条例施行状況

- ・全国の273自治体で施行済み、施行率としては15.7%となる。(2013.4.1現在)
- ・群馬県内では太田市を含めて3自治体で施行されている。

##### ■意見等

- ・議会があるにもかかわらず、基本条例を作った理由はどういったものか。
- ・策定した当時も同様の意見はあったが、市議会は選挙があり、4年ごとに任期がある。そのため、市民、市議会、行政の役割を明らかにして、市民がまちづくりに参画する仕組みを整備した。

##### (2) 過去5年間の太田市の人口推移

- ・配布資料において説明

	日本人合計	外国人合計	外国人比率	総合計
平成20年	210,962	8,862	4.03%	219,384
平成24年	213,317	7,259	3.29%	220,576
	+1.1%	-18.1%	-0.74%	+0.54%

\*外国人の減少を、日本人の増加で補い、0.54%の増加となっている。

- ・平成22年国勢調査結果により、5年前の状況として市内在住者約86.2%、市外在住者約9.8%、不詳約4.0%
- ・総人口に対する外国人の割合約3.2%

## 2. 個人提出の意見

### (意見者1)

- ・環境、課題、背景など多少の変化はあるが、基本条例変更の必要性があるほどとは考えられない。
- ・まちづくり基本条例を基本に作られた「新生太田総合計画」にある、まちづくりの基本理念との整合性を理解するための機会を作る必要がある。
- ・第1期市民会議での提言等について実施状況を精査し、今回のテーマを模索していきたい。

### (意見者2)

- ・条例そのものに問題はなく、改正の必要はないと思う。
- ・行政は条例どおり施策を行っているか検討したい(①男女共同参画の実現、②施策の立案、評価についての説明、③子育てと子どもに優しいまちづくり、④市議会の機能)。

### (意見者3)

- ・条例第21条の「市長は住民投票で得た結果を尊重しなければならない」という条文が外国人参政権へ繋がることに危惧している。

### (意見者4)

- ・条文に規定されている項目・内容から太田市らしさが伝わってこない。
- ・条例制定当時と情勢変化への対応として考えられる条例の見直し事項、①震災時の市と市民の役割、②北関東道を活かしたまちづくり、③「ものづくりの力」を推進する姿勢など明記して太田市らしさを入れたものにしてはどうか。

## 3. 協議事項

### (1) まちづくり基本条例の評価について

#### ■第1期市民会議での見直し検討についての概要説明

- ・第8章地域コミュニティ 条例第22条では、区長会・町内会の目的を明確にし、活力ある地域コミュニティの組織及び集団にしていくため、市民参加を明確に促すことが地域の安心に繋がるものとして検討を行った。
- ・市の行政組織が、区長会や町内会をコントロールしてしまうことは避けながらも、行政組織と区長会・町内会の健全な仕組みづくりが重要と条例第22条第1項の内容について見直すことを市民会議の案とした。
- ・市側との協議の結果、町内活動の参加を促すためには、第23条の住民自治組織の規定を改正したほうが適切と判断し、条例第23条の改正を行った。
- ・また、提言を9本あげたが、そのうち3本が基本条例に関係する内容である(提言7：まちづくり基本条例の周知徹底についての提言、提言8：次世代に大きな負担を残さない財政健全化と財務状況を的確に市民と共有する提言、提言9：太田市議会基本条例制定についての提言)。

## ■意見等

- ・提言8については、各地区での予算説明会に毎年参加しているが、以前に比べると資料が分かりやすくなっている。提言の効果が出ているのではないか。
- ・市の広報紙にも財務状況が掲載されているが、分かりやすくなったと感じている。
- ・最高規範の意味合いが分からない。条例の上には、法律がある。表現として適切なのか。
- ・条例第2条（条例の最高規範性）では、太田市におけるすべての条例、規則等の上位規範としている。法律云々については言っていないので、この表現で問題ないのではないか。
- ・区長を選ぶ際には、色々なことを期待してしまう。地区のことを真剣に考えてくれる方をお願いしたい。太田市においてはどのような選び方をしているのか。
- ・選挙はほんの一部であり、地域の推薦などで選ばれる。任期は2年であるが継続も可能である。2期4年が妥当であると考えますが、10年以上の人もある。
- ・区長会・町内会については更なる改革が必要と感じている。

### （2）第3期まちづくり市民会議としての条例の評価検討について

- ・次回の会議では、評価検討についてディスカッションを行いたい。
- ・次回会議を効率良く進めるため、意見等については意見書に記入の上、事務局まで提出をお願いする。

## 4 その他

### （1）第3回会議の計画

- ・テーマの検討に入る必要がある。1年というスケジュールを考えると、条例改正が必要な場合には、提言は1本、条例改正が必要ないと判断した場合には、提言を2～3本程度が妥当ではないか。そのためには、次回の会議でテーマを明確にしたい。
- ・検討する範囲を狭めてはどうか。一度に条例全体を見るのは困難である。
- ・スケジュールを考えると、全体を見ていただいて気になる部分を出してもらったほうが効率的と考える。次回の会議については全体を見た中でテーマを絞っていききたい。

### （2）事務局からの連絡

- ・議事録の内容確認については、会長、副会長の一任とする。
- ・欠席者の対応は、事務局から会議資料、議事録を送付する。（内容を理解していただく）
- ・全員参加が基本のため、日程の変更も含めて弾力的な運営をしていきたい。

■次回会議

第3回まちづくり市民会議

【日時】 6月20日（木） 午後7時～

【場所】 太田市役所10階 政策推進会議室